

令和 7 年度北本市国民健康保険税について

参考：税率等改定案（第1案）

1 市町村標準保険税率(秋の試算)と現行税率等との比較（参考）

		医療分	支援分	介護分	計
所得割	R7標準	7.38 %	2.64 %	2.31 %	12.33 %
	現行	7.30 %	2.90 %	2.20 %	12.40 %
	差	0.08 %	△ 0.26 %	0.11 %	△ 0.07 %
均等割	R7標準	45,008 円	15,848 円	16,640 円	77,496 円
	現行	29,900 円	10,200 円	14,700 円	54,800 円
	差	15,108 円	5,648 円	1,940 円	22,696 円

※令和 7 年度の市町村標準保険税率は秋の試算の値となります。

2 令和 7 年度税率等改定案（第1案）

	医療分	支援分	介護分	計
所得割	7.30 %	2.80 %	2.20 %	12.30 %
均等割	37,400 円	13,000 円	15,600 円	66,000 円
賦課限度額	650,000 円	240,000 円	170,000 円	1,060,000 円

※「支援分」の賦課限度額は別途改正の予定額を反映させています。（現行は220,000円）

【設定理由等】

○令和9年度の県内保険税率の準統一に向け、秋の試算で示された「令和7年度市町村標準保険税率（標準）」と「本市の現行税率」との差に関し、令和7年度、令和9年度の2回の税率等改定により段階的に揃える方向性から、令和7年度改定は標準との差を約半分に縮めることを基本として第1案を作成した。

○全体的に所得割率は引下げ、均等割額は引上げ改定として設定した。

○所得割の「医療分」・「介護分」の標準との差については、1回当たりの改定幅が0.1ポイントを下回り軽微なことから、令和7年度改定は据え置きとし、令和9年度改定で揃える方向とする。

○令和7年度、令和8年度当初予算編成が可能な見込となるものの、令和8年度末の「国民健康保険財政調整基金」の残高がなくなる見込みから、不測の事態における補正予算等の対応が難しくなる。

3 改定案(第1案)と現行税率等との比較（参考）

		医療分	支援分	介護分	計
所得割	改定案	7.30 %	2.80 %	2.20 %	12.30 %
	現行	7.30 %	2.90 %	2.20 %	12.40 %
	差	0.00 %	△ 0.10 %	0.00 %	△ 0.10 %
均等割	改定案	37,400 円	13,000 円	15,600 円	66,000 円
	現行	29,900 円	10,200 円	14,700 円	54,800 円
	差	7,500 円	2,800 円	900 円	11,200 円

4 改定案(第1案)と市町村標準保険税率との比較（参考）

		医療分	支援分	介護分	計
所得割	改定案	7.30 %	2.80 %	2.20 %	12.30 %
	R7標準	7.38 %	2.64 %	2.31 %	12.33 %
	差	△ 0.08 %	0.16 %	△ 0.11 %	△ 0.03 %
均等割	改定案	37,400 円	13,000 円	15,600 円	66,000 円
	R7標準	45,008 円	15,848 円	16,640 円	77,496 円
	差	△ 7,608 円	△ 2,848 円	△ 1,040 円	△ 11,496 円

※令和7年度の市町村標準保険税率は秋の試算の値となります。

5 令和7年度保険税収納見込額の改定案(第1案)と現行税率等との比較（参考）

		医療分	支援分	介護分	計
所得割 ＋ 均等割	改定案	802,621,000 円	296,273,000 円	97,021,000 円	1,195,915,000 円
	現行	744,342,000 円	280,530,000 円	94,820,000 円	1,119,692,000 円
	差	58,279,000 円	15,743,000 円	2,201,000 円	76,223,000 円

※保険税収納見込額は、令和7年度当初賦課額（調定額）の見込額に徴収率93.0%を乗じて算出しています。

6 一人当たり保険税額の比較（参考） ※改定案は第1案

		合計税額 (医・支・介)	被保険者数 (改定案は見込数)	一人当たり 保険税額	備 考
所得割 ＋ 均等割	R7当初 改定案	1,285,931,900 円	11,942 人	107,681 円	令和7年度の当初賦課額の見込額 より算出
	R6当初	1,264,619,300 円	13,090 人	96,609 円	令和6年度の当初賦課額より算出
	差	21,312,600 円	△ 1,148 円	11,072 円	

※合計税額（医療分・支援分・介護分の計）は徴収率を反映させる前の賦課額（調定額）となります。

7 賦課割合（応能割・応益割）の改定案(第1案)と現行税率等との比較（参考）

	応能割 (所得割)	応益割 (均等割)	備 考
改定案(第1案)	55.90 %	44.10 %	
現行	59.31 %	40.69 %	令和6年度当初予算額を基に割合を算出しています。
県全体の目安	53.00 %	47.00 %	令和9年度の市町村標準保険税率への統一（準統一）時の 割合として、県が示す値となります。